

令和3年度 第12回播磨町農業委員会議事録

1、会議開催日時 令和4年3月22日(火) 午前10時00分～午前10時30分

2、会議場所 播磨町役場 3階 BC会議室

3、出席委員氏名

| | | | |
|----------|----------|----------|---------|
| 1番 岩本 宏司 | 2番 大辻 隆廣 | 3番 岡本 章男 | 4番 木村 勝 |
| 5番 佐伯 志朗 | 6番 田中 進 | 7番 中野 重信 | 8番 福壽 実 |
| 9番 松本 富子 | 10番 三宅 明 | | |

出席委員 10名 欠席委員 0名

4、農業委員会事務局職員

事務局長 坂上 哲也 主査 青田 修伍 安田 めぐみ

5、議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案第32号 農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと(町許可)

議案第33号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出のこと

議案第34号 住宅に隣接またはそれに準じた農地の指定申請審議のこと

報告第10号 農地法第18条第6項の規定による賃貸借契約解約の通知報告のこと

令和3年度 第12回播磨町農業委員会

日時：令和4年3月22日

開会 午前10時00分

- 議長 ただいまから令和3年度第12回播磨町農業委員会を始めます。
- 本日の出席委員は10名中10名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しています。
- 次に、播磨町農業委員会会議規則第11条に規定する議事録署名委員ですが、4番の木村委員と5番の佐伯委員をお願いいたします。
- それでは、これより議事目録に従い、議事を進めます。
- 議案第32号、「農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと（町許可）」を議題と致します。事務局の説明を求めます。
- 事務局 議事朗読及び説明（別紙参照）
- 議長 はい。この件に関しては許可申請ですので、現地調査は区域委員の大辻委員と、中立委員の松本委員に行っていただきました。それでは、現地調査された内容について、大辻委員から報告をお願いします。
- 大辻委員 はい。3月17日に事務局の青田さんと中立委員の松本さん3名で、現地確認をしました。現況につきましては、農地で間違いございません。自身が耕作し、農作業に従事することが認められます。既に面積の広い田を持っておられまして、今現在も農業をやっておられますので、問題ないと思われれます。周辺の農地ですけれども、場所は市街化調整区域で、特に異常はなく周囲に悪影響を与えることはないと判断しました。以上です。
- 議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありましたらお願いします。特に、意見、質問が無ければ、採決します。
- 原案のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

- 委員 (挙手)
- 議長 はい。挙手全員ですので、議案第32号は原案のとおり許可すること
にします。次に、議案第33号「農地法第5条第1項第7号の規定
による届け出のこと」を議題と致します。事務局の説明を求めます。
- 事務局 議事朗読及び説明(別紙参照)
- 議長 はい。では、現地調査された大辻委員の報告をお願いします。
- 大辻委員 はい。こちらの場所ですが、[]すぐ北側の[]の[]
[]です。以前は、餅を作っておられました。[]さんから[]
の[]さんが、借り受けて耕作されていました。この度、合意解
約により[]さんの元に返還されました。現地調査をしました
けれども、南側が[]、西側が住宅地、北側に[]あ
ります。隣接農地もございませんし、進入路につきましても道路に
面しておりますから、出入りについて問題ないと思います。農地と
して作っておられ、市街化調整区域から外れておりますので、転用
について特に問題ないと思います。以上です。
- 議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありま
せんか。
- 委員 (異議なし)
- 議長 特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届
を受理することに決定します。次に議案第34号「住宅に隣接また
はそれに準じた農地の指定申請審議のこと」を議題と致します。事
務局の説明を求めます。
- 事務局 議事朗読及び説明(別紙参照)
- 議長 それでは、現地調査された三宅委員の報告をお願いします。
- 三宅委員 はい。報告いたします。3月15日に岡本会長と事務局の青田さんと

現地調査をしました。場所は、[]の[]の信号の近くにある[]さんの裏になります。13ページの写真をご覧ください。右側の建物が[]さんの建物です。畑がありまして、すぐ裏が畑になります。この度、売りに出ているという事がありまして、買いたいという事でこの申請が出た訳です。捕捉しますと、農地の左側は見ての通り、[]が建っており、[]さんという方がイチゴを作っておられます。その東側にあたる所も畑をしておられますが、何ら耕作の影響はございません。以上です。

○議長 私も見に行きましたが、きれいな圃場でした。今後も、農業をしていただけたらと思います。

○議長 説明、報告は終わりました。他の委員の方で、御意見、御質問ありませんか。

○議長 特に、意見・質問がなければ、採決します。原案のとおり「住宅に隣接またはそれに準じた農地」として指定することに賛成の委員の挙手を求めます。

○議長 挙手多数（挙手全員）ですので、議案第34号は原案のとおり指定することといたします。

○議長 次に、報告第10号「農地法第18条第6号の規定による賃貸借契約解約の通知報告のこと」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

○事務局 議事朗読及び説明（別紙参照）

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありましたらお願いします。

○中野委員 賃貸借という事は、小作ですね。これは、戦前からの小作ですか、それとも最近ですか。

○事務局 片方は、契約書が残っていて昭和40年代であって、もう片方は契約書が残っていませんが、戦前のものではないそうです。

議長 ほかに、意見・質問がなければ、報告第10号は以上をもちまして報告とさせていただきます。

議長 以上で、本日予定しておりました議事については、すべて終了しました。これにて第12回播磨町農業委員会を閉会いたします。

上記のとおり、会議録を調整する。

令和4年3月22日

議 長 岡本 章男

議事録署名人 木村 勝

議事録署名人 佐伯 志朗
